

令和 3 年

第 6 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第6回 大洗町農業委員会総会議事録

令和3年6月25日（金） 午前10時00分

令和3年6月25日大洗町農業委員会が大洗町商工会会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第13号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第14号 農地法第5条の規定による許可について

諮問第1号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（案）に係る意見について

報告第10号 農地法第4条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

出席委員	1 番 関 甚	2 番 佐 久 間 亨
	3 番 佐間田 勝 子	4 番 藤 沼 洋 一
	5 番 勝 村 勝 一	6 番 大 貫 静
	7 番 大 貫 善 之	8 番 小 沼 正 男

欠席委員

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、中崎亮二、石井康之

会長は午前10時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 2番佐久間委員、3番佐間田委員、4番藤沼委員の各委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第13号を上程いたします。事務局説明をお願いします。

事 務 局 〔議案第13号を別紙をもとに説明〕

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

委 員 〔異議なしの声あり〕

議 長 本案については、議案のとおり許可することといたします。

議 長 続いて議案第14号を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局 〔議案第14号を議案書をもとに説明〕
議 長 本案は現地確認を行っていますので、7番委員より報告をお願いします。
7 番 議案第14号について報告します。去る6月23日に農業委員2名、事務局2名で譲受人の委任者が立会いのもと、現地確認を実施しました。申請地は涸沼駅付近にある八反田地区の田となります。現地は休耕地となっております。整備方法は、防水シートを設置後、再生砕石を敷き、太陽光パネルを整備するとのことでした。なお、雨水の処理については、太陽光施設は工作物であり、基礎面積を多く取る必要がない構造となっており、現状と同様に自然浸透式で対応が可能であり、周辺農地への影響はないと思われま
す。皆様のご審議をお願いします。

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
議 長 売買価格はいくらか。
事務局 2筆合わせて約110万円です。
議 長 その他に何か意見はございますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議 長 続いて諮問第1号を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局 〔諮問第1号を別紙をもとに説明〕
議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委員 米の価格が下がっており稲作は儲からない状況にあるため、水田を耕作する人が減少する可能性がある。地主との話し合いをとおして、農業生産法人を進めていく必要がある。また、畑作や酒米づくり等の検討を進め、多角経営化に取り組んでいる農業者の支援が必要になってくると思う。

委 員 当町の農業を担う方への支援（農業経営支援）や、農地集積及び耕作放棄地の観点から、農地の基盤整備に取り組み、条件のよい農地を作ることが非常に大切だと思う。耕作者自身の農地は頑張って耕作するが、借りている農地の中で、機械が入れず負担が多い条件の悪い農地は、いずれ耕作放棄地になってしまう。ついては、農地の基盤整備を図り、農地集積に努める方向性について、妥当だと思う。

議 長 その他に何か意見はございますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議 長 一同異議なしにより、本案は妥当であると認めます。

事務局 続いて報告第10号を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局 〔報告第10号を議案書をもとに説明〕
議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議 長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午前11時10分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

令和3年6月25日

議 長

委 員

委 員

委 員